

【省略記号】🕒日時 📍場所 🎯対象 📋定員 💰費用（記載なし：無料）
 🏠その他 📞託児 📄申込 🏢応募 🗨️問い合わせ先

低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、次のとおり、特別給付金が支給されます。

※「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」については、広報ひこね7月号の折込みチラシに詳細を掲載していますので、そちらをご覧ください。

ひとり親世帯分

金額 子（※）1人につき5万円

※監護する子のうち、18歳までの子（18歳に達する日以後、最初の3月31日まで）または20歳未満で中度以上の障害がある子

対

- ① 4月分の児童扶養手当受給者（児童手当ではありません）
- ② 年金を受けていて児童扶養手当が受給できないひとり親（※1）（※2）
- ③ 上記①・②以外で、本人や同居家族の収入が、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したひとり親（5月分以降の児童扶養手当受給者を含む）（※2）（※1）3月までにひとり親になった人が対象です。（※2）②・③の人は収入制限などがあります。

申請手続 【対象①】不要、【対象②・③】必要（※3）

（※3）①以外の人で、児童扶養手当の受給資格がある人またはひとり親家庭の福祉医療費助成を受けている人で給付金の申請が無い人に対し、9月初旬頃に申請書類を郵送予定です。それ以外のひとり親の人はお問い合わせください。

振込日 【対象①】6月28日（火）

【対象②・③】8月以降に随時（申請から約1か月半後）（審査により前後することがあります）

申請期間 6月27日（月）～令和5年2月28日（火）

問 子育て支援課 ☎ 26-0994 FAX 26-1768
 【HP番号：19481】

その他世帯分

金額 対象児童1人につき5万円

対

【対象児童】（主な要件は次のとおり）

- ▶平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの児童（ただし、特別児童扶養手当対象児童は、平成14年4月2日～令和5年2月28日生まれ）
- ▶他の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象になっておらず、日本国内に住所を有し、施設入所していない児童 ※他にも要件があります。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

【受給対象者】次の①～⑤のいずれかに該当する人

- 対象①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給する養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
- 対象②令和4年5月から令和5年3月までの間に、児童手当または特別児童扶養手当を新たに受給する養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
- 対象③公務員で勤め先に児童手当申請をしている人で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
- 対象④高校生など、児童手当対象外の対象児童のみを養育し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
- 対象⑤対象児童の養育者で、新型コロナウイルス感染症

の影響を受けて家計が急変したことにより、令和4年1月以降の収入が住民税均等割非課税（相当）となる人

申請手続 対象①：不要（対象者には、6月下旬にお知らせを郵送しています。直近の児童手当登録口座などに振り込みますので、給付金を希望しない場合は、7月4日（月）までに、同封の「受給拒否の届出書」をご提出ください）

対象②：不要（支給対象であることを確認後、随時お知らせを郵送します）

対象③：必要（勤務先にて児童手当受給者であることの証明を受けたうえで、郵送などでご提出ください）

対象④・⑤：必要（対象⑤：収入見込み額の申立書などを提出いただくことで対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください）

申請期限 令和5年2月28日（火）（令和5年3月分の認定の請求をした人への支給の申請は、令和5年3月15日（火）まで）

他 児童手当や特別児童扶養手当、所得申告などの申請に不備があると、支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

問 保険年金課 ☎ 30-6136 FAX 22-1398
 【HP番号：19464】

※「ひとり親世帯分」と「その他世帯分」を重複して受給することはできません。



プロシードアリーナ HIKONE 完成見学会

令和2年4月から建設工事を行ってまいりました「彦根市スポーツ・文化交流センター（愛称：プロシードアリーナ HIKONE）」が、令和4年6月に竣工しました。12月からの利用開始に向けて、外構工事や備品の購入などの準備を進めてまいります。これに先立ちまして、次のとおり完成見学会を開催します。



🕒 7月24日（日） 10:00～15:00

📍 プロシードアリーナ HIKONE（小泉町）

入場時間帯

- ① 10:00～10:30、② 11:00～11:30、
- ③ 12:00～12:30、④ 13:00～13:30、
- ⑤ 14:00～14:30

※ 順路表示による自由見学です（所要時間15～30分程度）。

定 各時間帯100人（先着順）

申 7月5日（火）～同13日（水）に①代表者の氏名②郵便

番号③住所④電話番号⑤参加人数（最大10人まで）⑥希望の時間帯（第2希望まで）を記載し、メール ※メールの件名は「見学会予約」と入れてください。

他 ▶先着順となりますので、ご希望の時間帯以外になる場合もあります（結果は7月19日（火）までにご連絡します）。▶メール以外の申し込みは受付できません。

問 新市民体育センター整備推進室

☎ 22-5955 FAX 21-3080

✉ taiiku-c@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP番号：19650】

健康・福祉

介護家族のつどい

「ほっこり」「ほっこり・らぶ」

▶ほっこり（毎月開催）

認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。

▶ほっこり・らぶ（奇数月開催）

若年認知症などの家族介護の会です。「ほっこり」と同時開催します。

🕒 7月2日（土）、7月12日（火）

いずれも13:30～15:00

📍 くすのきセンター（八坂町）

対 認知症などの家族を抱える介護者 **定** 20人（予約制）

💰 200円（茶菓子代・初回参加は無料） **申** 電話

問 介護家族のつどい ほっこり

（たかむら） ☎ 090-7961-3856

FAX 43-4478

☎ 090-7961-3856

FAX 43-4478



ほっこり夏期特別講座

「安心して介護をするために」

家族が認知症になっても安心していられるように、親族に代わり生涯にわたる生活を支援してくれる制度について、一緒に勉強しましょう。

🕒 8月9日（火）13:30～15:30

📍 くすのきセンター（八坂町）3階会議室1

対 認知症等の家族を抱える介護者

定 30人（予約制）

💰 200円 **申** 7月1日（金）～8月

1（月）に電話またはFAX

問 介護家族のつどい ほっこり

（たかむら） ☎ 090-7961-3856

FAX 43-4478

市立病院がんセミナーを動画配信します

▶がんと食事
 ▶訪問看護ってどんなことをしてくれるの？

▶がん家系ってあるの？

▶がんとリハビリ

※各動画は約15分です。

※彦根市立病院ホームページか下のQRコードからご覧ください。

🕒 7月11日（月）～8月31日（水）

他 通信料は利用者負担となります。

問 彦根市立病院

がん相談支援センター

☎ 22-6050（代表）



..... < 広告欄 >